

ニューズレター 目次

1	第31回セミナー（鱒ヶ沢）のお知らせ	1-2
2	第30回セミナー（武蔵工業大学）報告	3-12
3	事務局より	12

## 1 第31回セミナー（鱒ヶ沢）のお知らせ

2005年春の第31回セミナーは、下記のように白神山地の麓、青森県鱒ヶ沢町で行うことになりましたのでお知らせいたします。

【日 時】 2005年6月17日（金）～19日（日）

【場 所】 青森県鱒ヶ沢町

【テーマ】 清く正しく美しく？—環境NPOの運動性と事業性—

### 【開催趣旨】

春秋林道問題や白神山地の入山規制問題で有名になった鱒ヶ沢町ですが、現在は循環型地域づくりの取り組みが盛んです。

2003年にはNPOが事業主体となって風車が立ちました。この風車の建設費は市民運動としても新しい展開で、市民からの出資によって調達されています。また、風車が立っただけではなく、これを見学ツアーや特産品の一坪オーナーなど人やモノの交流へと結びつける事業や、まちづくり基金の創設といった地域の自立につながる活動を展開しつつあります。

白神山地の方でも新たな取り組みが始まっています。地元のNPOによる自然学校、ブナの里親、植林事業、あるいはガイドの養成などの事業展開があります。町行政も近隣の天然林を生かした通過型観光や各種の体験ツアーなど、ローインパクトと経済的収益を両立できるような取り組みを行なっています。

それぞれが、循環型地域づくりの事例として興味深いところですが、現在の状況として、地元の取り組みと地域外のNPOの連携が密になりつつあり、個々の取り組みの乗り入れによる相乗効果が生まれつつあります。

こうした社会的仕組みが多様化する過程では、「環境と経済」の対立が存在しないだけではなく、「敵／味方」、「始まり／終わり」といった区分が存在しません。また「地元／よそ者」という枠組みでの評価も容易ではありません。その一方で、ここで展開されているのは「不純」で「終わりのない」運動だという評価も可能かもしれません。こうした流動的な現実を環境社会学への挑戦と捉え、考える機会にしたいと思います。

**【内容（予定）】**

- 6月17日（金） 午後 エクスカーション 木川下流域奥津軽体験コース  
夜 各委員会など
- 6月18日（土） 午前 エクスカーション 市民風車コース・自然学校コースに分かれて実施  
午後 学会総会・選挙  
夕方 シンポジウム「清く正しく美しく？」（仮）  
夜 懇親会
- 6月19日（日） 午前 自由報告  
午後1時頃解散予定

なお、オブションエクスカーション（6月17日午後～6月18日午前）として、「岩木川自然学校」「白神自然学校一ツ森校」を企画化する予定です。

**【第31回セミナー事務局】**

セミナー事務局：丸山康司（事務局長）、柏谷至、山下祐介、湯浅陽一、竹内健悟  
問い合わせ先：〒305-8564 つくば市並木1-2-1 産業技術総合研究所  
エネルギー技術研究部門 丸山康司  
TEL 029-861-7150, E-mail maruyama.yasushi@aist.go.jp

---

**【自由報告募集要項】**

自由報告の報告者を募集します。申込みの際には、以下の事項をご確認の上、記載事項を記入してお申し込み下さい。

- ・応募が多数に及んだ場合は、発表を遠慮していただく場合があります。
- ・報告時間は、報告25分、質疑応答20分の予定です（申し込み人数により変わります）。

**■報告申し込み方法**

- ・申し込み締め切り：2005年4月18日（月）必着。
- ・申込先：下記住所へ郵送もしくはEメールでお願いします。  
（一週間以内に確認の返事を出しますので、返事のない場合はご確認ください）
- ・申込み時の記載事項
  - 1) 報告タイトル
  - 2) 報告者氏名、所属
  - 3) 連絡先（住所・電話・Fax・Eメール）
  - 4) 報告概要（800字程度）
  - 5) 使用希望機器（希望にそえない場合があります）

**■プログラム掲載用報告要旨**

- ・要旨締め切り：2005年5月16日（月）必着。
- ・送り先：下記住所へ郵送もしくはEメール添付ファイルでお願いします。  
（一週間以内に確認の返事を出しますので、返事のない場合はご確認ください）
- ・要旨の形式：文字数2,800字以内。要旨集は各報告2頁（A4）で組みます。  
図版（2枚まで）を入れる場合は目安として、B5一枚の大きさを1,400字に換算して字数を調整して下さい。

**■自由報告申し込み、要旨送り先**

〒662-8501 西宮市上ヶ原一番町1-155 関西学院大学社会学部 古川彰  
電話／ファクシミリ：0798-54-1697, Eメール：oldriver@kwansei.ac.jp

## 2 第30回セミナー（武蔵工業大学）報告

日 時：2004年12月11日（土）

場 所：武蔵工業大学 横浜キャンパス

### 2-1. 第30回セミナー事務局から

第30回環境社会学会セミナーでは、事務局の予想をはるかに上回る方々にご参加いただき、大学周辺地域在住の方を含めて146名の参加がありました。心より感謝申し上げます。

自由報告につきましては、前回同様報告数も充実したものになり、内容につきましてもバラエティに富んでいたと思います。また、これからの環境社会学はどうあるべきかをテーマに果敢に挑んだシンポジウムはとくに若い研究者にとって刺激的なものだったのではないかと思います。

前回の事務局報告にありました自由報告・シンポジウムのパワーポイント等のデータの受け渡しにつきましては、前回の教訓を活かし、比較的スムーズに行うことができました。報告者の皆さまには早めのご提出に協力いただき、ありがとうございました。

会場につきましては、分科会によって広さのばらつきがあり、報告者、参加者双方にご迷惑をおかけしましたことをお詫びいたします。今後の課題とさせていただきます。

第30回環境社会学会セミナー事務局は、シンポジウムを鬼頭秀一（恵泉女学園大学）、自由報告の受付、その他の調整を古川彰（関西学院大学）、プログラム要旨集を中澤秀雄（千葉大学）、会場係、その他を中澤秀雄、帯谷博明（立正大学）セミナー会場校の大塚善樹、萩原なつ子（武蔵工業大学）が担当しました。また武蔵工業大学の大塚ゼミと萩原ゼミの学生には、セミナー準備、開催にあたって案内係、受付等を担当してもらいました。

なお、会計報告については、以下の通りです。（萩原なつ子／武蔵工業大学）

表1

<収入>		(円)	<支出>		(円)
セミナー参加費	1,500 × 146	219,000	会場費		28,875
弁当収入		7,550	要旨集印刷代		64,152
収入合計		226,550	文具代		6,323
			アルバイト代		101,200
			弁当代		26,000
			支出合計		226,550

### ■第30回環境社会学会セミナー事務局

古川 彰（関西学院大学）、鬼頭 秀一（恵泉女学園大学）、中澤 秀雄（千葉大学）、帯谷 博明（立正大学）、大塚 善樹（武蔵工業大学）、萩原 なつ子（武蔵工業大学）

### 2-2. プログラム再掲

2004年12月11日（土）

■自由報告（報告時間20分、質疑10分）10:00 - 12:50

【A. 公共事業＝運動関係とその転換】（司会：足立 重和）

A1 原子力をめぐる政治的対立構造の変化と、政策転換への展望

本田 宏（北海学園大学法学部）

A2 九州新幹線建設における漏水被害対策の成立とその問題点

角 一典（北海道教育大学旭川校）

A3 平取ダム建設のアイヌ文化への影響調査について

貝澤 耕一（アイヌ文化環境保全対策調査室）・岩崎 まさみ（北海学園大学）

A4 参加型会議を市民で検証する～「三番瀬円卓会議ふりかえりワークショップ」の実践～

三上 直之（東京大学大学院）

A5 歴史的環境保全運動の〈保存する根拠〉と〈保存のための戦略〉～福山市・鞆港保存運動を事例に～  
森久 聡（法政大学大学院博士後期課程）

【B. 環境計画と環境観】（司会：平岡 義和）

B1 アフリカ、サハラ南縁地域における家庭の薪消費量の考察～改良カマドはなぜ普及しなかったのか～  
石山 俊（名古屋大学大学院博士後期課程）

B2 〈流域像〉構築から自然保全の試みへ～記憶と経験の共有を通して～  
福永 真弓（東京農工大学大学院博士後期課程）

B3 ある二つのムラの関係性とその環境観～浜の利用をめぐる～  
中川 千草（関西学院大学大学院博士後期課程）

B4 私たちと里山との関係性を描き直す～里山ボランティアによる調査・計画づくりの現場から～  
松村 正治（東京工業大学大学院社会理工学研究科）

B5 景観と土地所有～「景観法」の分析～  
栗本 京子（お茶の水女子大学大学院人間文化研究科）

【C. 環境ガバナンスと環境情報】（司会：鳥越 皓之）

C1 おばあちゃんの葉っぱビジネス～四国の山村・持続可能性への挑戦～  
佐野 淳也（「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議（ESD-J））

C2 砂漠に木を植えた結果～砂漠の植林ブーム～  
高津 佳史（特定非営利活動法人サヘルの森）

C3 「市民風車」による社会的ネットワークの生成と事業の展開可能性  
西城戸 誠（京都教育大学）・丸山 康司（産業技術総合研究所）

C4 「市民」による公共空間の管理～ホロヒラみどり会議・ホロヒラみどりづくりの会の6年～  
平川 全機（北海道大学大学院文学研究科）

C5 一般市民は二酸化炭素地中貯留技術に関する情報をどのように受け止めたか  
宇野 元雄（（財）地球環境産業技術研究機構）・森 やす子（（株）情報環境デザイン）

■シンポジウム 14:00 - 17:00

「環境をめぐる正当性／正統性の論理——時間・歴史・記憶——」

パネリスト：細川 弘明（京都精華大学）＋三浦 耕吉郎（関西学院大学）＋家中 茂（沖縄大学）

討論者：池田 寛二（法政大学）＋松田 素二（京都大学）

司 会：鬼頭 秀一（恵泉女学園大学）

## 2 - 3. 自由報告

【自由報告 A】 公共事業＝運動関係とその転換

足立 重和（愛知教育大学）

自由報告 A では、公共事業と環境運動をめぐる 5 つの報告がなされた。まずは、それぞれの報告をごく簡単に紹介しよう。

第 1 報告（本田宏氏「原子力をめぐる対立構造の変化と政策転換の展望」）では、政治学における「アドヴォカシー連合論」という分析視角を用いながら、1960年代から現在にかけてのわが国の原子力をめぐる対立構造の変化を、社会的なレベルと議会政治のレベルにわけて記述・分析されていた。特に 1990年代に入り、様々な原発事故をきっかけに、原子力反対・慎重派の重要なアクターとして立地県の知事や NPO などが加わったが、議会レベルでは革新政党の低迷や原子力をめぐる民主党内での分裂などがあり、現状としては、依然として原子力政策の転換がなされない政治的対立構造があることを氏は指摘した。

第 2 報告（角一典氏「九州新幹線建設における渇水被害対策の成立とその問題点」）では、九州新幹線建設におけるトンネル工事にともなって発生した渇水問題の実態と、被害の最もひどかった地域（特に熊本県芦北

町)が日本鉄道公団との交渉の結果、公団から町主導で地元建設業者に対策工事の受注とりつけに成功した事例が報告された。このような公団と芦北町のあいだでの漏水被害対策の成立には、①在来線の停車駅という地位を失うなかでの芦北町長の強いリーダーシップと、②(公団内における九州新幹線建設の優先順位が比較的低かったという偶発的要素からくる)長期にわたっての公団一住民間の対話が大きかったと氏は分析する。

第3報告(貝澤耕一氏+岩崎・グッドマンまさみ氏「平取ダム建設のアイヌ文化への影響調査について」)は、北海道開発庁による平取ダム建設によってマイナスの影響が懸念されるアイヌ文化をめぐって、北海道開発庁・平取町が委託した「アイヌ文化環境保全対策調査委員会」によるアイヌ文化に関する環境・景観アセスメントの実践報告である。特に興味深かったのは、この調査では、ダム建設を推進する北海道開発庁が情報・資金などを提供しながらも、地域に住むアイヌの人々によるアイヌ文化の調査を実現したことである。ただ、2005年度に完成する報告書を行政側がどれほど素直に受け入れるかがポイントになる、と報告者の貝澤氏は指摘した。

第4報告(三上直之氏「参加型会議を市民で検証する」)は、公共事業をめぐる市民参加型会議が増えていることをうけて、「参加と公開」に徹したとされる、千葉県の「三番瀬円卓会議」それ自体を、NPOなどが中心になってふりかえるワークショップを事例にしながら、報告者自らが、委員として、また、研究者として関わった実践報告である。このワークショップの経験から、三上氏は、「参加と公開」に徹した会議が環境政策においていかなる成果や課題を残しているかを念頭におきつつ、①当事者による参加型手法の評価が十分可能であること、②ただ、“ふりかえり”が「参加型評価の参加型評価の……」といった自己言及性を抱え込むこと、③今回の試みから「評価ワークショップ」という一般モデルが得られること、という3点を指摘した。

第5報告(森久聡氏「歴史的環境保全運動の〈保存の根拠〉と〈保存のための戦略〉」)では、広島県福山市鞆港保存運動を事例にして、地元住民が歴史的環境保全運動へと突き動かすものは何かというシンプルな問いをかかげられていた。この問いに対して、森久氏は、先行研究のレビューと事例研究から、住民を運動へと駆り立てる「保存の論理」を〈保存する根拠〉(具体的には「鞆が鞆でなくなってしまう」という〈歴史への紐帯〉)と〈保存のための戦略〉(「学術的価値・稀少性」のクレームからまちづくりへ)の2つに分けた。そのうえで、氏は、前者を核として後者が操られているという「保存の論理」の構造を明らかにした。

次に当日の総合討論のようすであるが、今回のセミナーの自由報告部会では全体討論の時間があらかじめ設定されていなかったのも、司会としても、それぞれの報告に対する質疑応答を受け付ける以外に手がなかった。ただ、それぞれの報告に対するフロアからの質疑は、比較的活発になされていたように思う。以下では、これらの報告や質疑応答をふまえつつ、もしあの日総合討論の時間があれば、報告者とフロアといっしょになって考えてみたかった論点を提示しておきたい。

まず、現象面から共通して言えることは、近年の「市民参加」「住民参加」といった議論が、行政や公団といった公共事業の推進側としても、“ある程度”ふまえていかざるをえなくなってきた、という点である。だがその一方で、公共事業をめぐる社会的な意思決定において、「市民」「住民」はどこまで“参加”できるのか、そのとき、行政はどのような役割を担うべきなのか、あるいは、そもそも“参加”とはいったい何なのかといった点で、行政側もかなり揺らいでいるのだなと感じた。いくら口先だけで“参加”の重要性を認めていたとしても、推進側が聞き入れなければ、意味がない。一方、行政側としてもどうしていいのかわからず、単なる事務局に徹してしまえば、かえって責任放棄と受け取られかねない。ただ、環境社会学者としては、このような“揺らぎ”に乗じて、環境保全型社会システムの構築にむけてどのように事業推進側(とくに行政)を水路づけていくか、を念頭においた研究が必要とされるだろう。そういった意味では、今回の各報告がやや事実・実践報告に終始したのは、司会者からすれば、残念なところである。

また、方法論レベルにおいて、これまでの研究報告とは異なった“社会実験”的な研究をどのように環境社会学のなかに位置づけていくのかという論点もあげられる。具体的には第3、4報告をさしているのだが、第3報告の貝澤氏も、第4報告の三上氏も、ともに報告のなかで「社会実験」という言葉を使っていたが、それぞれの問題関心からかなり違ったイメージをもっていただように思う。別に統一した見解を環境社会学がもつべきだなどと言うつもりは毛頭ないが、今後“調査することが即実践につながる”タイプの研究が増えてくるのが予想されるなかで、「シロウト・サイエンス」(嘉田由紀子氏)や「市民調査」(宮内泰介氏)といった概念と関連させながら、このような“社会実験”というあり方についても、環境社会学として議論していく必要があるだろう。

このセッションでは、以下の5つの報告がなされた。

1. 石山俊「アフリカ、サハラ南縁地域における家庭の薪消費量の考察—改良カマドはなぜ普及しなかったのか」

第一報告では、チャド共和国トゥルバ地域における薪消費量、燃焼効率を調査した結果が紹介された。それによると、熱効率がよいとされる改良カマドが、実際の使用場面では必ずしも薪の消費効率がよいとは言えないという事実が明らかにされるとともに、その理由として、素材、料理法、薪の調達方法などの違いが指摘された。そして、こうした熱効率の悪さと使い勝手の悪さが、改良カマドが普及しない原因だと結論づけた。だが、素材などの外的な要因が薪の消費量を規定しているというならば、今回の調査結果から、改良カマドの熱効率が悪いとも、それが普及を阻害する要因であるとも言えないはずである。また、フロアーからは、同地方のカマド儀礼の存在が旧来のカマドを使い続ける理由となっているのではないかという指摘もなされた。

2. 福永真弓「流域像の複数性をめぐる記憶の共有を通じて—米国カリフォルニア州マトール川流域をめぐって—」

第二報告は、マトール川流域において、開発を志向するランチャーたちと環境主義者という、相容れない流域像をいだいている両者が、一定の協調関係に至る歴史過程を丹念に分析したものであった。発表が、緻密な現地調査に裏打ちされ、多様な論点を含むものとなっていたので、要約するのは難しい。しかし、「行政を追い出して」「同じコミュニティにいるのだから」といった「納得と説得の論理」を駆使しつつ、対話を継続した経験が、環境主義者をして「その土地に住んでいる人々なくして自然保護はない」との論理のもと、ランチャーの立場を支持するに至る経過は、非常に興味深いものであった。開発主義者と環境主義者という、一見「生活者」の範疇からはずれようような人々の交流過程を生活環境主義の枠組みで考察している点でも、生活環境主義の新たな展開を示唆しており、フロアーからも大変好意的な評価が寄せられていた。

3. 中川千草「自然環境が持続可能であるための『規範』—ハマをモリするという実践をめぐって—」

本報告は、三重県南勢町相賀浦における住民とハマとの関わりをたどるとともに、ほとんどハマを利用することがなくなった現在においても、人々がハマを「モリ」する対象とらえていることを明らかにした。そこから、中川は、利用する対象ではなくなり、放置されたかに見える自然に対し、タイトな「管理」ではなく、「モリ」というルースな「把握」が、自然を維持する規範として働いていると論じた。確かに、住民の間に「モリ」しなければならないという配慮が働いていることは事実だとしても、それは具体的な実践と結びついているわけではないという。とすれば、「モリ」が本当にハマの自然を維持する方向に働くのか、またハマを利用した記憶が薄れていく中で、ハマを「モリ」するという規範が存在し続けるのか、といった疑問が払拭できないように思われる。

4. 松村正治「私たちと里山の関係性を描き直す—里山ボランティアによる調査・計画づくりの現場から—」

第四報告は、横浜市を中心に、首都圏で行われている里山ボランティアに関する豊富な事例を紹介しつつ、その中で生じてきた課題とボランティアの活動動機が多様化を指摘した。里山ボランティアの実態報告としては、興味深いものであったが、結論に関しては疑問が残った。松村は、多様な動機から行われている里山ボランティアは、生態系の管理という点では必ずしもうまく機能していない面があるものの、動機が多様化は、里山との関係性の多様な「ポテンシャル」を示していると肯定的に評価するのだが、「ポテンシャル」の内実が具体的に示されていない。したがって、多様な関係性が成り立ちうるとする論拠が薄いように思われた。

5. 栗本京子「景観と土地所有—『景観法』の分析」

第五報告は、2004年6月に成立した景観法を、土地所有権の制限、関わり方の権利という観点から検討し、その問題点を明らかにしようというものであった。環境社会学では、法律自体を俎上に載せる例は稀であり、法律の条文に踏み込んで分析している点では貴重な報告であった。ただ、報告内容が法学的な検討が中心であった点、また景観という主観的認識に関わる問題ゆえに、主体間に認識のずれが存在する以上、法の制定だけで解決するものではないという結論も、やや常識的であった点が惜まれる。コモンズ論との接点もあり、環境社会学として注目すべき問題を取り上げているだけに、今後の研究の展開に期待したい。

今回のセッションは、地道な調査に基づいているという点で、好感が持てる報告が多かった。しかし、事例の考察に関しては、いささか疑問を覚えた。たとえば、第三報告での「もり」が放置された自然を維持する規範として働くという議論、第四報告における里山ボランティアの動機が多様化が自然へのかかわりの多様化に

つながるという議論、いずれも新奇な論点だと言ってよい。ところが、どちらもその根拠となる事実が明示されているわけではなく、その可能性が示唆されているだけである。研究報告においても、「説得と納得の論理」をいかに駆使するかが重要である。自らの中心的な論点を裏付ける論拠を的確に提示することが望まれる。

## 【自由報告C】 環境ガバナンスと環境情報

鳥越 皓之（筑波大学）

5人の報告者のそれぞれが現場で生じている大切な課題を分かりやすく報告して下さった。最初の報告、佐野淳也「おばあちゃんの葉っぱビジネス——四国の山村・持続可能性への挑戦」は、村のおばあさんたちが多様な植物の葉を集めてそれから収入を得ている事実の報告である。これは高齢者たちが葉を集めてビジネスにしているという新鮮さが注目され、テレビでもとりあげられたことがあるので知っている会員も少なくないであろう。時宜を得た報告であった。報告では高齢者ということで、福祉的機能をもつとともに、生き甲斐とも関連して人間のビジネスでもあるという指摘があった。ただ、持続可能性ということの意味については不明瞭である不満が残った。

第2報告は、高津佳史「砂漠に木を植えた結果——砂漠の植林ブーム」である。西アフリカのマリ共和国の植林活動をとりあげ、植林が単純に誰にでも喜ばれるものではないという指摘は参加者に注目されたのではないだろうか。植林活動の地元での受け取り方やその変化、植林に伴う援助をめぐる部族相互の競争などは現場で活動している人でないといえぬ点があった。また比較的小さな植林NGOの限界と可能性についての意見や援助の甘さの指摘も興味をもって受けとられたと思う。ただ、報告者は遠慮をされてか、報告の主張点が不明瞭なため、結論が十分に見えなかったうらみはある。

第3報告は、西城戸誠・丸山康司「市民風車による社会的ネットワークの生成と事業の可能性」であった。本報告は市民事業をめぐる市民などのさまざまな主体を結びつける社会的ネットワークの分析を通じて、市民参加の可能性をさぐる意図をもってなされた質問紙調査による統計的分析を主体としたものであった。具体的には、出資者の動向と、市民風車の波及効果の二点にしばって報告がなされた。分析の結果、環境と経済が対立的ではなく相互依存の側面をもつことや、市民風車は波及効果がたいへん大きく、今後の展開の可能性があること、また、都道府県によって参加の動機の差異などのファインディングスが指摘された。手堅い調査であり、今後のさらなる分析を期待できるものである。

第4報告は、平川全機「市民による公共空間の管理——ホラヒラみどり会議・ホロヒラみどりづくりの会の6年」であった。環境社会学の分野の既存の公共性論を市民的公共性論と具体的公共性論のふたつであったとして、第3の公共性論として、公共性の担い手に注目するという意欲的な報告であった。会の理念や悩み、問題が生じたときの対応方法などを丁寧な調査のもとに報告したものである。公共性というレベルで考えたときに、地元でのこの会の問題点はその代表性にあったので、この会は正統化の手続きをしなかったのではないかと、というような質問があったが、この辺りはまだ調査を深めることが可能であろう。大切な課題ではあるものの結論が不明瞭であるのが惜しまれた。

最後の第5報告は、宇野元雄「一般市民は二酸化炭素地中貯留技術に関する情報をどのように受け止めたか」であった。地球温暖化防止対策のひとつとしての技術で、現在の差し迫った課題を対象としたものである。一般市民の意識を調査して、このような技術が社会的に受け入れられるものなのかどうかをあきらかにしようとした報告である。属性によりかなり意見のばらつきがあったものの、当該問題に対する記事や説明を読んでもった印象が地中貯蔵態度の表明に大きく影響するとか、反対表明をする人は、温暖化の実状への熟知度の低さや科学不信をもっていることなどが指摘された。調査法や質問紙の内容についての疑義が質問としてあったが、大切な研究課題であることはまちがいない。

5つの報告を通じての司会としての全体の印象としては、それぞれの報告者が大切な課題を真摯にとりあげて、報告をされていたと感じている。ただ、全体的には中間報告的なものが多かった。

また、すべての報告ではないし、必ずしもこの部会のみではないことだが、報告に対して基本的な違和感を最近感じているので、この機会に述べさせていただきたい。それは「環境社会学」の「研究学会」なのに、たんなる「社会問題」についての「現場報告」に終始している報告が少なからず見られることである。現場報告は社会的には意味があることはもちろんだが、研究学会と現場報告会とは意識的に区別すべきではないか。

忙しい時間を割いてこの環境社会学会に集まる人の多くは、環境社会学というディシプリンを使うと、環境の課題がどのように料理できるか（分析できるか）ということを知りたくて参加しているのではないだろうか。不十分でも料理づくりに汗をかいて欲しい。発表についての約束事を、発表資格として担当委員会は検討すべき時期にきているのではないだろうか。

## 2-4. シンポジウムの報告

シンポジウム「環境をめぐる正当性／正統性の論理～時間・記憶・歴史～」 鬼頭 秀一（恵泉女学園大学）

シンポジウムの報告にあたって、シンポジウムそれ自体の報告よりも、シンポジウムでの議論の意味、何が議論されて何が議論されなかったか、シンポジウムでの議論をどのような地平の中で捉えるべきか、ということを中心に論理的に構成したい。当日参加されなかった方は、シンポジウムの趣旨説明やパネリストの講演要旨を併せて参考にしつつ、理解されたい。

今回のシンポジウムでは、「時間・記憶・歴史」ということを環境社会学の中でどう扱うべきかという問題を主題としたのだが、そのことを通じて、環境をめぐる「正当性」や「正統性」の論理とされている根拠のあり方を問うことが中心的な課題であった。この「正当性／正統性」に関しては、シンポジウムのコメントで池田氏が指摘した通り、一定の社会制度による承認にかかわる「正統性 legitimacy」と、当事者によって根拠として示される論理である「正当性 justice」は区別されなければならないし、そのズレこそが環境社会学の主題であるということも事実である。実際、さまざまな主体によって構築された時間・記憶・歴史の多声性の中で、そして、それに基づく多様な正当性の論理の中で、「環境」をめぐるさまざまな意思決定がいかになされ、正統化されるべきか、あるいはされるべきでないかという問題は、環境社会学において中心的な問題であるはずである。しかし、「環境問題の社会学」と「環境共存の社会学」という、安易な二分法的な棲み分けと制度化が、この根本的な問題を回避し、その結果、「環境」をめぐる「公共圏」にかかわる環境社会学の問題構制の中で、問うべき本質的な問題が十分に議論されてこなかったように思われる。

もちろん、外からの「開発」や「保護」に対して、「住むものの権利」を主張することには重要な意味があり、特に、生活環境主義やモモンズ論において議論されてきた。そこにおいては、そこに住むことや環境に働きかけることの時間的蓄積、そのことから構築されて行った集合的記憶、そして、歴史的制度化が一つの根拠になっていた。しかし、その時間的蓄積の多様性、記憶の多声性の中で、制度化された歴史の多元性の中で、その根拠の政治性を洗い出すことが問われている。三浦氏が、大阪空港不法占拠問題を通じて、共同占有権という正当性の論理に胚胎する構造的差別という問題として、生活環境主義の批判という形で提起した問題はまさにこのことである。

シンポジウムを通じて、この問題が生活環境主義の是非をめぐる議論に見えてしまったきらいがあり、その点は残念であったが、実は、ただ単に生活環境主義の批判という主題を越えて、より本質的で深い問題が提起されていたのである。例えば、三浦、松田両氏の間で、生活環境主義をめぐるなされた議論は、その構造的な問題を研究者がどのように捉え、いかにかかわるべきか、という研究の方法論の問題でもあった。細川氏は、先住民のようなマイノリティにおける内在的な問題が、「弱き者」、「美しき者」という歴史的、政治的な枠組みで切り取られた形でしか主題化されないという問題を提起されたが、そのような問題の中で、研究者がいかにか「介入」を行い、それを問題として「判断」し、「分析」するかということは、学問の方法論的な問題としても重要な問題提起であり、シンポジウムでは、そのことと、「運動」との絡みも含めて、真摯な議論が行なわれた。また、その中で、多声性というものが、そもそも歴史的集合的権利にからめとることができるのか、それとも個別性にこだわらざるをえないのか、そして個別性にこだわる方法論と生活環境主義の言い分論との関係はどう捉えるべきかというのが問題となった。このあたりに関しては、シンポジウムでは、必ずしも深く掘り下げられたわけではないが、生活環境主義の是非を越えた新しい地平での議論が求められているのである。

一方、「公共圏」の構築にかかわる環境社会学の一般的な議論では、当該の場所にかかわる主体の多様性を保証するという含意の中で、当該の場所とそこにかかわるさまざまな主体の時間的蓄積を捨象した形で、市民による討議とそれを保証するアリーナによる公共圏というような議論が行なわれている。それは、討



議的空間の構築による市民社会論的な公共圏の構築という枠組みであり、そのような議論が一般的になっている。しかし、そもそも、その場所の時間的蓄積という履歴と、そこにかかわる個人の主体による時間的蓄積との関係性を捨象してすべての主体を「平等」に扱うことで、主体の多様性の問題が回避できうるものなのか、その辺りは難しい問題であろう。

生活環境主義原理派の家中氏から、「結果を引き受ける」という覚悟や責任に視点を置いて、所有より「発言力」として問題を構制しようとする藤村美穂氏の研究を援用しつつ、コモンズ論を資源管理としてではなく、人間の関係性の問題として捉える視座を打ち出したのは、その「平等性」に対する深い問いかけであろう。一方、その対極にあるのは、池田氏によって提示された、「文化論的理論構築」ではなく、「文化論を越えた普遍的理論の構築」ということであろう。その両極のいずれの立場に立とうと、「平等性」と、過去の時間の蓄積のみならず、「結果を引き受ける」という、その場所における未来を見据えた関係性の構築をも含めた、「時間性」や「歴史」ということの理論的な整理と、そこにおける新たな問題の展開が必要になってくる。これは、いわゆる「未来世代への責任」という問題にもつながる議論でもあり、そこにこそ、環境社会学における、あらたな「環境正義」の問題領域があるのではないと強く感じられた。

シンポジウムでは、司会者の不手際もあり、この問題に至るまでの十分な展開ができず、議論が未消化に終わった部分も大きい。しかし、シンポジウムの射程はそこまで挑戦的に広げられていた。今回の発表者、コメントータ、司会の6名は、どのような立場に依拠するのかという濃淡はあるとしても、比較的同じような立場に立っており、実は、必ずしも根本的に対立した意見を持っているわけではない。それにもかかわらず、環境社会学の新たな地平を実験的に示すべく、あえて、立場を明確にしつつ、立場性を問う形で、挑戦的に議論を戦わせていただいた。その仕掛けが成功したこともあるし、議論が生活環境主義の是非を巡る議論に見えてしまうというように、問題が矮小化されてしまったきらいがないわけではない。しかし、今回提起された問題は、単なる生活環境主義の是非を巡る議論を越えて、新たな環境社会学の問題領域と新たな理論的な枠組みの方向性を指し示していたことを改めて指摘しつつ、今回のシンポジウムの報告を終わりたい。

## 2 - 3. 参加者の感想

### 第 30 回セミナーに参加して

青木 聡子 (東北大学大学院)

今回のセミナーでは、自由報告においてもシンポジウムにおいても、「研究者は現場の『語り』といかに向き合うべきか」を考えさせられる場面が多かった。

午前中の自由報告は3部会に分かれておこなわれ、私が報告を聞かせていただいた部会「公共事業＝運動関係とその転換」では、公共事業をめぐる対立構造と政策転換の可能性を展望した第1報告を除き、4報告が公共事業と向き合う現場の動態を析出した事例研究であり、それぞれ現場との対話を通じてなされたものであった。なかでも、歴史的環境保全運動の際の「保存の根拠」として「地域社会に織り込まれた地域社会の歴史的な紐帯」の存在を指摘し、実際に運動当事者の「語り」の中に「歴史への紐帯」を見出した第4報告は、午後のシンポジウムとの関連もあって特に印象深かった。総じて述べれば、「公共事業～」部会は鳥の目・虫の目、双方のスタンスで、対立からコラボレーションに至るまで「公共事業＝運動関係」のさまざまなバリエーションが報告され充実した部会だった。惜しむらくは、総合討論の時間が全くなかったことであろう。

午後のシンポジウムは、「環境をめぐる正当性 / 正統性の理論——時間・歴史・記憶——」というテーマのもと、ときに和やかに、ときに激しい応酬が交わされつつ進められた。最初に司会の鬼頭先生より、「『時間』や『歴史』や『記憶』は、外から押し付けられる開発や保護に対抗して主張される『住むものの権利』の『正当(統)性』の尺度たりうるのか」という趣旨の問題提起があり、その後パネリスト3名と討論者2名によって議論が交わされた。印象に残った論点をいくつか挙げたい。

まず、環境正義の問題をめぐる文化人類学からの観点が提示されたことである。細川先生の報告では、文化が異なる場合「受苦」は「正当化」の根拠となりうるのか、が主題化された。現地調査をおこなう段階においても、調査結果の分析をおこなう段階においても、分析結果を報告または文章化する段階においても、自分

が身を置く文化と調査地の文化との差異に最大限の配慮を払いつつ文化の差異を隠れ蓑にしない姿勢の重要性を痛感するとともに、「そもそも『文化』とは何か」という根本的な問いに向き合うことの必要性も強く感じた。

次に、シンポジウムタイトル中にもある「正当性 / 正統性」に関する指摘がなされたことである。池田先生は、「正当性」を「少なくとも当事者にとって当たり前正しいこと」、「正統性」を「権力関係によって『正しい』とされること」とし、「環境社会学は、環境をめぐる社会的な生活世界のなかで生じている『正当性』と『正統性』の間の齟齬・摩擦・ズレを理論的実証的に解明しなければならない。」と指摘した。この指摘は、ともすると「(当事者にとっての) 正当性」の分析にのめり込みがちな私に、より広い視野を与えてくれるものであった。

最後に、「生活環境主義」に対する異議申し立てがなされたことである。シンポジウムのための事前打ち合わせのときに「けんかをする」という方針にしたそうで、「生活環境主義の理論の多くは演繹的」で「経験的なデータによって反論も批判もされえないし、また修正されることもない」といった、こちらで聞いていてハラハラするような、かなり挑発的な批判や、「言説や慣習に重きを置く生活環境主義は構造的差別に太刀打ちできるのか」といった指摘が討論者から出された。これまでシンポジウムの中でこのようにあからさまな生活環境主義批判を耳にしたことはなく、今回の異議申し立ては斬新に感じられた。だが残念だったのは、この異議申し立てが、日本の環境社会学における中心的な潮流である生活環境主義に対する感情的反発と(少なくとも私には)映ってしまった点である。私の感覚では、生活環境主義はパラダイムではなく、あくまでも実証研究をおこなう際のスタンスである。そのためか、生活環境主義をパラダイムにとらえ批判する側と受け答える側との議論の応酬は平行線をたどっているように感じられた。また、生活環境主義というスタンスを継承している(と自覚する)若手もフロアに多かったはずであるが、この議論に関して嘉田先生や鳥越先生といった第一世代以外はフロアから生活環境主義の立場に立った反論やコメントがほとんどなかったことも残念であった。

以上のような議論を通じ、今回のセミナーは私に冒頭に述べたような問いを投げかけてきた。その問いは、私の中で根本的な問いにまで発展し、私はこれまでのセミナーからの帰り道同様、「何(誰)のための環境社会学なのか」という自問を繰り返しながら帰路についたのであった。

### 第30回環境社会学会セミナーに参加して

松井 理恵 (筑波大学大学院)

朝起きて窓の外を見ると、まるで修士論文を抱えた私の頭のなかのように、あたりは真っ白でした。この日、私が住むつくばは、濃霧のため車の運転もままならないような状況で、駅にはどうにかたどり着いたものの、常磐線もずいぶん遅れていました。時間には相当余裕をもって出たのですが、会場である武蔵工業大学横浜キャンパスに到着したのは、自由報告がはじまる直前でした。

今回自由報告では、報告時間が時間割のようにあらかじめ決められていたため、セミナーで「あの報告も聴きたい、この報告も聴きたい」と動き回ってしまう私のような参加者にとっては、大変ありがたかったです。もちろん、参加者がある意味「身勝手」に動きながらも、一つひとつの報告をきちんと聴くことができたのは、報告者の方々による、報告時間を活かした報告や、司会者の方々のスムーズな司会運営の賜物であると思います。ただ一方で、これは単なるものねだりなのかもしれませんが、事務局の方が提示してくださったテーマ——公共事業＝運動関係とその転換、環境計画と環境観、環境ガバナンスと環境情報——から離れて各報告を聴くのは、実はもったいないことなのかもしれない、という考えも頭をよぎりました。直接的には、「B 環境計画と環境観」で報告された松村正治さんが「同一テーマに関して議論可能な研究者が集まるこのような機会があるのに、総合討論ができないのは非常に残念である」といった趣旨の発言をされたのを受け、私自身も「確かに」と思ったのです。もちろん、セミナー事務局の方々もよりよいセミナーをめざし、報告のスタイルに関してさまざまな工夫をしてくださっていて、頭が下がる思いです。しかし、この「自分の気になる個々の報告をしっかりと聴きたい」という思いと「セミナーというせつかくの機会に議論したい」という思いは、自分のなかでもなかなかいい着地点を見出せずにいます。ただ、「議論したい」と思う報告を拜聴できる場としてセミナーを位置づけることが現実的なのではないかと考えており、したがって、今回の自由報告のスタイルは私にとって満足なものでした。

シンポジウムでは環境をめぐる正当性 / 正統性について議論がおこなわれ、とりわけ生活環境主義や環境正義に関する議論がおこなわれました。正当性 / 正統性の区分を justice/legitimacy に重ね合わせるという提案

などは、私のような研究を始めたばかりの修士課程の学生にもたいへん魅力的な内容であったように思います。そのときの私の印象では、普遍性を志向する justice と個別具体的な歴史環境の地を這う legitimacy の関係が、どちらかという justice によって legitimacy を調停するといった趣旨の内容に陥っているように受け取ったのですが、この点については私自身の調査対象地である韓国の環境運動の事例分析においても検討可能であるように思いますし、実態としてどのようなしかけを通じて正当性 / 正統性が達成されているのかを現場から考えていく必要があるかと思いました。といいますが、数少ない私自身の調査経験では、justice が legitimacy を調停するという仕掛けのタイプももちろんみてきましたが、それ以上に歴史環境的正義（金菱清）とでもいえるような、ある特定主体の個別具体的な条件に依拠した legitimacy が justice へと高まっていくような動きも同時に数多くみてきたように思うからです。とりわけアジアの環境運動にまで視野をひろげたときに、こうした legitimacy に依拠した環境運動の成果をみてとれるように思いました。といっても、まあ、とてもたいへんな作業で、私が果たして今回の議論を参考にしようとしての研究ができるかどうかは、まったく自信も予感もないのですが。

### シンポジウム「環境をめぐる正当性／正統性の論理——時間・歴史・記憶——」の雑感 関礼子（立教大学）

開発に反対する自然環境保護の運動は、自然そのものの価値以上に、そこに住んできた人々の自然とのかかわりの歴史や記憶を守る運動であったと思う。第 29 回琵琶湖セミナーでのシンポジウムテーマのひとつとなった「自然再生」にしても、どの時点での自然状況を理想型にするかという問いは、その地域や人々の歴史や記憶を抜きに考えることはできないだろう。自然や環境は、人々の現在位置を確認する拠りどころとしての過去性を持ち、あるべき未来を方向付けるような形で人々の生ける時間を紡ぎ出すという側面がある。望ましい自然像、環境像を語る正当性／正統性が、歴史や記憶によって担保されるならば、自然環境をめぐる議論は時間というもの無視しえない。

だが、なぜ環境社会学は歴史や記憶といった時間軸を問題にしなくてはならないのか、歴史や記憶は開発や環境変化にあたっての正当性／正統性をいかに担保するのか、歴史を捨象した開発や環境変化は可能だろうか。こうした諸点について、これまで相互に議論しあう機会はほとんどなかったように思われる。今回のシンポジウムは、時間・歴史・記憶が持つ正当性／正統性について、正面から議論した、実に刺激的で挑戦的なシンポジウムであった。

ホワイト・ボードに「弱き者」、「美しき者」、「異なる者」とキーワードを書きつけた細川氏の報告は、興味深いものだった。環境的公正（正義）の議論は「弱き者」の声に耳を傾けよと説く。だが、なぜ弱いのか、なぜ弱い立場に追い込まれたかを考えないと、弱い者をどう保障（補償）するかの議論に絡め取られてしまう危険がある。さらに、環境的公正はきわめて西欧的な議論で、西欧近代が弱者と認めないことは公正論の俎上にあがらないと細川氏は述べる。独自の歴史や文化をもった先住民族を弱く美しい者と括る西欧近代の眼は、先住民族が自らの歴史や文化に向けるまなざしとは異なっているというのである。

独自の時間のなかで醸成されてきた異なる文化、異なる世界観を持つ社会といかに相互作用しうるか、という細川氏の問題提起は、日本のなかの環境問題の現場をみる場合にも通じるものだろうと思う。大阪空港の国有地不法占拠での集団移転と移転補償を事例にした三浦氏の報告は、一律の補償が、そこに住む人々の多様な歴史性、たとえば不法占拠以前に連れてこられた在日の人々の記憶を忘却させる結果を生んでいると指摘する。ここでも環境的公正が示す「公正」の背後に、公正ではないものが覆い隠されているのではないかと、という論点が示唆される。

討論者の池田氏は、当事者にとって当たり前正しいものとしての正当性（justice）と、権力関係によって正しいとされ、周囲を納得させるようなものとしての正統性（legitimacy）について整理し、justice は本来的に複数あるやっかいなもので、「正当性ある正統性」をいかに実現するかが重要だと指摘する。これは、議論にならなかったが、家中氏の報告に連動させて考えられるのではないだろうか。家中氏は、環境問題をめぐる反対運動の根底には、「いわれもない苦痛」を与えられる「不合理」への異議申し立てだという。そのうえで、「共に暮らすこと」から公共性を生み出してゆくプロセスや、そのプロセスに影響するような正当性／正統性を考えようと試みているからである。私自身はそうのように読み解いたが、家中氏の報告を、共に暮らしてきたとい

う時間の蓄積が生み出してきた正当性を、正統性へと押し上げてゆくという文脈でシンポジウムの議論に位置づけられるか否か、氏の意見を聞いてみたいところである。

公正（正義）を捉え返し、正当性／正統性を問い直すには、そこに住む先住民族や住民の権利をいかに考えるか、という点が重要になる。では、住民の権利がなぜ尊重されるのか、異文化に介入する際にどんな理論を持つのか。もうひとりの討論者である松田氏が発した問いは、正当性／正統性を考えるうえで常に問い続けなくてはならない問題だと感じた。暫定的に答えがなくても、介入の継続や影響によって、答えは確認され、修正されるだろうとも。

ともかくにも今回のシンポジウムは面白かった。報告者の細川氏、三浦氏、家中氏、討論者の池田氏、松田氏、そして司会の鬼頭氏には、興奮するシンポジウムを展開していただいたことを、感謝せずにはいられない。

## 3 事務局より

### 3-1. 新入会員の紹介（2004年11月～2005年1月承認分の入会者12名、五十音順）

住所など詳細情報につきましては、追加・訂正版会員名簿に掲載いたします。

- (正) 秋山 幸子（あきやま ゆきこ）名古屋大学（環境学研究科博士前期課程卒業、現在文学部聴講生）
- (院) 安部 竜一郎（あべ りゅういちろう）東京大学大学院総合文化研究科国際社会科学専攻
- (院) 石山 俊（いしやま しゅん）名古屋大学大学院文学研究科／NPO 法人森のエネルギーフォーラム 調査・研究員
- (正) 今村 篤史（いまむら あつし）石川県鶴来町役場
- (院) 葛西 映史子（かさい えりこ）関西学院大学大学院 社会学研究科
- (院) 金 星姫（キム ソンヒ）京都大学大学院経済学研究科
- (正) 柴崎 茂光（しばさき しげみつ）東京大学大学院農学生命科学研究科森林科学専攻林政学研究室
- (正) 永山 一郎（ながやま いちろう）財団法人 沖縄県公衆衛生協会（沖縄県地球温暖化防止活動推進センター）
- (院) 新島 典子（にいじま のりこ）東京大学大学院人文社会系研究科社会文化研究専攻社会学専門分野
- (正) 政岡 伸洋（まさおか のぶひろ）東北学院大学 文学部
- (正) 馬路 明子（まじ あきこ）
- (院) 松岡 崇暢（まつおか たかのぶ）岡山大学大学院 自然科学研究科資源管理科学専攻

### 3-2. 退会者

北尾理恵（03年度末） 岩本純明（04年度末）

本号作成は、学会事務局・平川全機（北海道大学大学院）が担当しました。

『環境社会学会ニュースレター』

第36号（通号41号）

発行日：2005年2月15日



JAES Newsletter

No.36

February 15, 2005



編集・発行：環境社会学会事務局

〒060-0810 札幌市北区北10条西7丁目

北海道大学大学院文学研究科 宮内泰介研究室内

Fax：011-706-4150

E-mail：kankyo@reg.let.hokudai.ac.jp

郵便振替口座：00530-8-4016

口座名：環境社会学会

<http://www.soc.nii.ac.jp/jses3/>